

# 古朝鮮に於ける歌謡の漢字表記

——上代日本の表記と郷歌の場合との関連に於いて——

藤 井 茂 利

はしがき

平成二年度の上代文学会大会は福岡大学で開かれた。会場校としての用務多忙のため公開講演の準備が十分に出来ぬまま、資料のみを作製しておいて当日の講演に臨んだ。

資料に従って講演を進めたが、発表内容の詳細な記録は何も残っていない。従って改めて稿を起すことになるが、なるべく当日の発表の通りになるように記憶を辿って叙述しておきたいと思う。講演の題目に「郷歌・龍歌・舞歌の場合」というサブタイトルを付していたが、持ち時間を聞かずに登壇し話が三分の一度のところまで気が付いて残り時間を伺ったところ、あと十分しかないということであった。十五分の延長は許されたものの三分の二は到底詳しい話が出来ず概要のみ話して降壇した。その部分は龍歌、

舞歌の所で、この稿でもそこは割愛させていただきます、その部分は他日改めて詳しく発表したいと思う。本稿のサブタイトルが講演の場合と異っている所以である。

一

日本語と中国語、或いは日本語と朝鮮語との各々二言語間の対照比較研究は最近の海外の日本語学習熟に影響されて盛んになされている。日本語にとつても、日本語を研究する者にとつても大変良いことであり、今後ともこの傾向が続いていくことを希望しているのであるが、現代語の比較のみに終らずに上代語との比較研究に及んでいくことも併せ望まれる所である。ただ日本語と他言語の類似音の語を、或いは類似音に変えた語を安易に結び付け、恰も二言語が同一であるかのような錯覚を起させる方法は戒めるべ

きことであると考えられる。

言語の対照研究の場合、主として言語の構造面の対照に力点が置かれており、それはそれで成果を上げている良い研究であると思われるが、上代の日本語と中国語、或いは朝鮮語との比較をする場合には単に言語構造の比較に止まらず、互いの言語との歴史的な関わりをも絡せ考察する必要があるように思われる。

上代の日本語は全て漢字で書かれ記録されているが、これら漢字で書かれている文をも「漢文」と称するならば、それらの「漢文」の中に日本語的構文になっている文もあつて、本来の中国語の古文たる漢文との比較をも研究してみることがあるように考えられる。

古朝鮮に於いても自国特有の文字を持たなかつたため、自国の記録は漢字によらざるを得なかつた。日本の場合と同様これら漢字で書かれている文をも「漢文」と称すべきであろう。これら「漢文」の中には朝鮮語の語彙の用いられているもの、朝鮮語的構文になっている文もあつて、この場合も中国語の古文たる漢文との比較研究が必要になるであろうと思われる。

ところで上代の日本では記録などの文筆に関するものは朝鮮系帰化族に委ねられており朝鮮の「漢文」、日本の「漢文」との比較研究も必要になることであろうと思われる。

日本と朝鮮の漢文は、例えば

AD 628 法隆寺金銅釈迦如来像光背

(日本で製作)

作)

戊子年十二月十五日朝風文

將其零濟師慧燈爲漱加大臣

誓願敬造釋迦佛像以此願力

七世四恩六道四生俱成生覺

AD 594 釋迦光背銘(百濟で製作?)

甲寅年三月廿六日弟子

王延孫奉爲現在父母

敬造金銅釋迦像一軀

願父母乘此功德現

身安隱生世世不經

三塗遠離八難速生

淨土見佛聞法

という右の二つの文章でも「製作の年月日」「製作者名」「爲敬造」(目的)「効果」と銘文の構成が類似し、朝鮮での銘文が日本での銘文製作の手引きの役割を果していることが知られる。となれば上代日本の表記の考察には中国の文章との比較のみならず同時に朝鮮の表記をも考察する必要があるように思われる。

上代の日本語表記法の考察にあつても、参考にしておくべきは現代語による他言語との比較の考察であろう。現代に生活している者にとつて最も有利に内面観察をも出来るのは現代語であり、他の言語との比較も容易なのは現代語である。

古典の解釈、説明をする場合にも現代語訳を考えてみて、更に又古典に目を向け再考察をして正しい解釈を考え出すのが一般によくとられる方法で、全く現代語訳の出来ない古典の解釈など考え難いことの一つである。勿論うまく現代語訳が出来たからとて古典が正しく解釈されたとは限らないが、それを承知の上で敢えて現代語を考察の出發として研究に臨むのも一つの研究方法かと思われる。

かかる意識が思考の根底にあつたため、本論でも論の展開に当り先ず現代の日本語、中国語、朝鮮語の構造の比較から始めていった所以である。

日本語、中国語、朝鮮語を同時に比較して各言語の構造を考察するが、具体例を示すのが第一と考えられる。

#### 例文(1)

みんな私が悪いのよ。

都是我不好。

전부 내가 나쁘요.

「都」は「全部」の意、「是」は英語で言う be 動詞に当り「〜である」の意である。「我」は主語の位置にない。

「전부」は「全部」の意、「내」は「私」「が」「は」主格助詞の「が」、「나쁘다」は「悪い」の意である。

文の構造は日本語と朝鮮語は全く同じであるが、中国語は主語の次にすぐ述語が来る構文で、英語の構文 I am all to blame に主語は異なるが、類似している点が見られる。

#### 例文(2)

私は彼が日本語を話すのを聞いたことがない。

我沒有听见他說過日本語。

저는 그 사람이日本語를 하는것을 듣지않다.

中国語は主語「我」の次に否定後「沒有」述語の動詞「听见」、目的語の「他」が来る構文になって日本語の構文とは全く異り、英語の構文と同じになっている。中国語の古文たる「漢文」で表現しても当然ながら構文は同じになる筈である。ところで目的語の「他」は次に現れる語「說過」の主語と化す。英語の I never hard him speak Japanese. の場合の「him」に相当する。語形は目的格であるが、日本語訳では「彼が」と主格になる。中国語は名詞の格変化がないので「他」はそのままの形になる。中国語には格助詞がないので「が」「を」は全く付かない。

朝鮮語は日本語と構文が全く同じで、述語部の「ない」の「없다」は最後に現れる。「私は」の「は」も「은」で、「彼が」の「が」も「이」で、「日本語を」「話すのを」の「を」も「을」で表わされる。「話すのを」の形式名詞の「の」に相当する「것」も表われており、日本語に酷似した構造の言語である。ただ過去辞が語幹と語尾の間に入ってくる語法になってるのが日本語と異っている。しかし中国語のように大きく用いられる位置が大きく異っていることはない。朝鮮語は日本語と横文は全く同じである。

例(3)

先生が来られる。

老師來了。

先生님 오시다。

中国語の「先生」は日本語の「先生」のような敬意が含まれていない。敢えて言うならば「くさん」の意に近い。従って敬意のある文の時は「先生」の代りに敬意の含まれている「老師」の語を用いる。朝鮮語も同様であるが「老師」という語は一般に用いない。敬意の接尾辞「님」を付して「先生님」と言う。

中国語は述語の部分「來了」には尊敬語は用いない。中国語には日本語のように敬語の体系がなく敬意のある語彙があるのみである。中国語は主語に敬意ある語を用いたら

それが述語の部分をも支配していると考えらるべきであろう。朝鮮語は主語の部分に「先生님」と「님」を付しても、述語の部分に尊敬の辞が必要で、丁度日本語で「先生が来る」の表現が敬意を欠いた文との感を持つのと同様である。従って朝鮮語でも「先生님 오다」では敬意表現とは感じられず、必ず尊敬の辞「시」(ㄷ)を用いなければならず、これを「来る」の語「오다」の語幹に「오」に付し「오시다」(来られる)と表記する。「先生님 오시다」は「先生様が来られる」の意になって始めて敬意ある文となる。

### 三

古朝鮮には特自の文字がなかった。ハングルは一四四六年世宗王が制定されたからの文字で、それ以前は全て漢字によって表記せざるを得なかった。仮りに「先生が来られる」を表記するには、尊敬辞「시」を文の中に用いなければならぬ。一方中国語には尊敬の辞がないので朝鮮語「시」を(ㄷ)の音を持つ漢字で表記せざるを得なくなる。

「ㄷ」の音を持つ漢字は止、氏、示、志、賜、至など種々見られ、どの漢字を用いても良いがその中で敬意表現に合った語を選ぶとなれば、上位下達の行為に敬意を含ませている「賜」の語を選ぶのが最も効果的であろう。従って「先生が来られる」の朝鮮語を漢字で表記するならば「先生来

賜了」の形になると思われる。又、仮りにこの「漢文」を日本式に訓読すれば「先生来たまふ」となるであろう。「賜」と類義語の「給」は「キユウ」の字首であるので尊敬の表記には朝鮮ではなり得ない。

現代語によつて敬語のある朝鮮語の漢字表記の問題を考へてみたのであるが、古朝鮮ではかかる方法によつて既に表記されている文例が見える。

高麗鳴鳳寺慈禪師凌雲塔碑

(前略)

十四列郡縣契乙用成造令賜之

新羅禪林院鍾

貞元廿年甲申三月廿三日當寺鍾成内之

古戸山郡仁近大朶紫草里 施賜乎古鍾

金二百八十洋當寺古鍾金二百廿洋此以

本爲内十方且越勸爲成内在之

(後略)

新羅竅興寺鍾

大中口年丙子八月三日竅興寺

鐘成内牟矣合入銀三百五十延

都合市一千五十石□□□□

利此願起在清高法師光廉和上

願爲内不者種々施賜人乃見

聞隨喜爲賜不乃皆無上菩提

成内飛也

などがあるが他にも用例が見られる。<sup>(2)</sup>これらは「漢文」の中に用いられた尊敬辞の「賜」であるが、「施賜」の「賜」が尊敬辞であることは河野六郎博士にも指摘が見える。<sup>(3)</sup>

朝鮮語たる自国語を表記しようとしても漢文形式に依らざるを得ない場合、中国語にない語彙、語法を如何に表記するかが問題になるところである。尊敬語の場合は既に述べた通りであるが、中国語との構文と異なる朝鮮式構文の「漢文」はAD<sup>52</sup>の

壬申誓記石

壬申年六月十六日二人并誓記天前誓今自

三年以後忠道執持過失天誓若此事失

天大罪得誓若國不安大亂可口

行誓之又別先卒未年七月廿二日大誓

詩尚書禮傳倫德誓三年

右がその例である。日本式に訓読すれば「天前に誓ふ」

「今<sup>よ</sup>自<sup>り</sup>」「忠道を執り持ち」「過失<sup>な</sup>无<sup>き</sup>を誓ふ」「比事を失ふ」「大罪を得て」となる部分は本来の漢文とは漢字の用いられている位置が異り朝鮮語の語順の通りになっている。文体が「誓記体」と言われる所以であるが、自国語に添って漢字を利用し表記する基礎が既に固められていると考えられる。

ところで郷歌は新羅の古歌であるが、その表記には漢文の形式を離れ、もつと自国語の構造にもつと近い表記を試みようとする。その例を尊敬辞「賜」を含んでいる文で示してみると、

吾<sup>が</sup>胎<sup>を</sup>不<sup>し</sup>諭<sup>し</sup>慚<sup>み</sup>胎<sup>を</sup>伊<sup>に</sup>賜<sup>は</sup>等<sup>と</sup> (獻花歌)

「吾を厭<sup>み</sup>ひ賜はずは」の意

吾<sup>が</sup>良<sup>き</sup>遣<sup>は</sup>知<sup>る</sup>支<sup>を</sup>賜<sup>は</sup>尸<sup>を</sup>等<sup>と</sup>焉<sup>と</sup> (禱千手観音歌)

「吾に遣り賜はば」の意

西<sup>の</sup>方<sup>を</sup>念<sup>ひ</sup>丁<sup>に</sup>去<sup>り</sup>賜<sup>は</sup>里<sup>を</sup>遣<sup>は</sup> (願往生歌)

「西方を念<sup>ひ</sup>じ行き賜ひ」の意

三<sup>の</sup>花<sup>の</sup>矣<sup>や</sup>岳<sup>を</sup>音<sup>を</sup>見<sup>る</sup>賜<sup>は</sup>烏<sup>を</sup>尸<sup>を</sup>聞<sup>く</sup>古<sup>と</sup> (慧星歌)

「三花の山を見給ふを聞き」の意

仰<sup>ぎ</sup>頓<sup>を</sup>隱<sup>を</sup>面<sup>を</sup>矣<sup>や</sup>改<sup>め</sup>賜<sup>は</sup>乎<sup>を</sup>隱<sup>を</sup>冬<sup>を</sup>矣<sup>や</sup>也<sup>と</sup> (怨歌)

「仰<sup>ぎ</sup>たる面<sup>が</sup>改<sup>り</sup>賜<sup>ふ</sup>が」の意

法<sup>の</sup>界<sup>を</sup>滿<sup>ち</sup>賜<sup>は</sup>隱<sup>を</sup>佛<sup>を</sup>體<sup>と</sup> (禮敬諸佛歌)

「法界に滿ち賜<sup>ふ</sup>佛<sup>の</sup>體」の意

修<sup>め</sup>叱<sup>賜</sup>乙<sup>を</sup>隱<sup>を</sup>頓<sup>を</sup>部<sup>を</sup>叱<sup>と</sup> (隨喜功德歌)

「修<sup>め</sup>賜<sup>ふ</sup>頓<sup>の</sup>部<sup>を</sup>」の意

得<sup>賜</sup>伊<sup>に</sup>馬<sup>を</sup>落<sup>し</sup>人<sup>を</sup>米<sup>を</sup>無<sup>し</sup>叱<sup>と</sup>昆<sup>と</sup> (隨喜功德歌)

「救<sup>ひ</sup>賜<sup>ふ</sup>落<sup>し</sup>伍<sup>者</sup>が<sup>な</sup>く」の意

必<sup>ず</sup>千<sup>を</sup>化<sup>を</sup>緣<sup>を</sup>盡<sup>し</sup>動<sup>し</sup>賜<sup>は</sup>乃<sup>と</sup> (請佛往世歌)

「仮<sup>令</sup>化<sup>を</sup>緣<sup>を</sup>を<sup>盡</sup>し動<sup>し</sup>賜<sup>へ</sup>ど」の意

佛<sup>の</sup>影<sup>が</sup>不<sup>し</sup>冬<sup>を</sup>應<sup>を</sup>爲<sup>す</sup>賜<sup>は</sup>下<sup>に</sup>呂<sup>と</sup> (請佛往世歌)

「佛<sup>の</sup>影<sup>が</sup>不<sup>し</sup>應<sup>を</sup>爲<sup>す</sup>賜<sup>は</sup>呂<sup>と</sup>」の意

迷<sup>る</sup>火<sup>を</sup>隱<sup>を</sup>乙<sup>を</sup>根<sup>を</sup>中<sup>に</sup>沙<sup>を</sup>音<sup>を</sup>賜<sup>は</sup>焉<sup>と</sup>逸<sup>と</sup>良<sup>と</sup> (恒順衆生歌)

「迷<sup>る</sup>火<sup>に</sup>蔽<sup>は</sup>れる恨<sup>に</sup>移<sup>り</sup>賜<sup>ひ</sup>」の意

佛體頓叱喜賜以留也（恒順衆生歌）

「佛体も喜び賜ふことなり」の意

阿冬音乃叱好支賜隱（慕竹旨郎歌）

「美しく現れ賜ひて」の意

慕人有如白遣賜立（願往生歌）

「慕ふ人有りと申してたまへ」の意

四十八大願成遣賜去（願往生歌）

「四十八大願成就してたまへ」の意

など多くの文例が見られ、朝鮮語の語順に合わせた表記が見られ、尊敬辞の「賜」も多用されていることが判る。

#### 四

推古朝の遺文が朝鮮系帰化の一族によって書かれたことは周知の通りであるが、その根拠になる具体的な指摘は頗る困難なことと思われる。その中であってAD 671年（？）とされる「金銅薬師寺佛造像記」の文章は

池邊大宮治天下天皇大御身勞賜時歲次

丙午年召於大王天皇與太子而誓願賜我大

御病大平欲坐故將造寺薬師像作仕奉詔然

當時崩賜造不堪者小治田大宮治天下大王

天皇及東宮聖王大命受賜而歲次丁卯年仕奉

とあって、尊敬の補助動詞「賜」が用いられている。漢字も大体に於いて日本語の語順の通りに配置されており、朝鮮の誓記体に近い表記になっている。

ところで推古朝遺文に「伊豫温湯碑」があつて、その文章は

法興六年十月歲在丙辰我法王大王與惠總法師及葛城

臣道遙夷與村正觀神并歎世妙驗欲敘意聊作碑文一

首惟夫日月照於上而不私神并出於下無不給萬機所

以妙應百姓所以潜扇若乃照給偏私何異于壽國

とあって、文中の「照給」の「給」を尊敬の補助動詞とする説もあつたが、小島憲之博士は「日月照於上而不私、神并出於下無不給」を対句とされ「照」と「給」も対の関係になつてゐることを指摘された。その結果推古遺文に存在すると考えられていた尊敬の補助動詞の「給」は無くなり「賜」のみが用いられていたことになる。字畫が少く書き易い「給」が用いられなかつたのは、遺文の筆録者達に朝鮮での尊敬辞「賜」の用法が伝わつていたからであろうと

思われる。「給」が朝鮮では尊敬辞に用いられないのは既述の通りである。

「賜」で尊敬を表記するこの用法が一旦定着すると伝統的に受け継がれていくようになってくる。古事記に於いても「(動詞)賜」つまり「賜」が尊敬の補助動詞の例は34例見えるが、「(動詞)給」の例、つまり「給」が補助動詞として用いられている例はない。古事記には推古遺文の「賜」の用法が伝わっていると考えられる。

「日本書紀」には補助動詞「賜」が見られないというご意見が築島裕博士に見えているが、

「救賜他命」(巻15)「他の命を救ひ賜へ」

「手掌摎亮拍上賜」(巻15)

「手掌も摎亮に拍ち上げ賜ひつ」

「以後手投賜」(巻2)「後手にて投げ賜ひ」

「許賜所求」(巻19)「求むる所を許し賜ひき」

などの「賜」は尊敬の補助動詞と認められると思われる。「給」の尊敬の補助動詞は古事記の場合同様用いられていない。

ところで、尊敬の補助動詞は後世になって「賜」から「給」にとつて代わることになるが、萬葉集(巻2・159)に

八隅知之 我大王之 暮去者 召賜良之 明来者 問  
賜たま良志 神岳乃 山之黄葉乎 今日毛鴨 問給麻

思ひ 明日毛鴨 召賜萬旨 其山乎 振放見乍 暮去者  
綾 哀 明来者 裏佐備晚 荒妙乃 衣之袖者 乾時  
文無

と「賜」と「給」が一首の中に共存している例が見えている。天武帝崩御の時の作とされているが、その時(AD 686年)にこの歌が記録されたのかは議論の余地のあるところであろう。巻二の編集時にこの歌の整理がなされたのであれば「賜」「給」の共存の時代は若干くり下つて八世紀の初頭になると思われる。

平安朝初期延長五年(AD 927)の『延喜式』に収められている「祝詞」は奈良朝或いはそれ以前の表記法を保っていると言われているが、制作年代が確定されておらず、取扱いは慎重を期さなければならぬが、この「祝詞」に用いられている尊敬の補助動詞「たまふ」の表記文字を参考として示しておくならば、

新年祭——受賜

春日祭——佐加叡志米賜登

平野祭——白給久、在米給登

大殿祭——捧持賜天、言寄奉賜比氏臣物

六月晦大祓——祓給比、清給事手、集賜比

道饗祭——奉給止、齊給部

と見えて古い時代の祝詞には「賜」が用いられている。



「宣命」の用例を見ても古い時代のもは「賜」を用いている。「給」の尊敬の補助動詞を用いたのは、聖武天皇の天平十五年五月(AD 742年)の「諸臣を治める宣命」の  
一二人等選給比治給<sup>給</sup>  
がそれである。後、暫くは「賜」の使用がやはり多いが、  
淳仁帝の天平宝字三年(AD 751年)に再び「給」が補助動詞の尊敬に用いられ、以後次第にその用例数が多くなつていつている。

## 五

「賜」と「給」とは意味上大変近い関係にある。「給」は目上から目下に物品を与える意であり「賜」と取り替わつても不思議ではない文字である。書き易さの理由もあつて正倉院文書を見ると「給」は「賜」の二倍の約40例が用いられている。正倉院は東大寺の重要な文書・宝物の保管場所であつたことは周知の通りで、ここに収められている文書には当時の、今日言う「窓口業務的書類」が多数あつてその中は役所でよく見られる特殊な事務用語があつたと考えられる。その語の一例として「申給」があるが、

辛國人成請經啓 (天平十六年六月)

謹啓

奉請金剛三昧經

右、先日依長官宮宣奉<sup>申</sup>給經者、自彼日至今日、未奉請、仍狀注、謹申上、又金剛般若經一卷

本經所請如件、以申

日辛國人成

安都雄足狀 (天平宝字四年)

謹白

油五升許 進送錢四百文

右、葛井佐官申給欲買置必、但直隨常例耳、必々

七月十二日雄足狀

謹啓 可苾御田事

合二町之中 南牧田一町種稻衣子 四段荒

右、今明日間爾越特子可苾、故功錢付東人給下、

依注以申上、

一 馬養者、昨今日間、蒙遠思釋、東西如常、但明公何公事平哉、幸甚

一 前日申給之考事者、何可成選也、

又五年之考等、希欲聞食、非得之哉、

(天平寶字)  
五年八月廿七日下賀茂馬養

鬼室石次 申給筆事

合寫紙百八十九張

阿毗曇毗婆沙論第十帙十卷第一八二二三二四十四

三五十一六十一七十一八四九二十二十三

大般若初帙 第一二二二二二二三

寶龜四年七月一日

加万呂申上、仍謹似解 (寶龜五年八月)

一退白、盡用紙員堪定、並此病所由甚、吉

可申給吾尊

など他にも「申給」の用例が七例ある。本来この「申給」の用法は「上申下付の行為、上に申して下に給付する内容を素材として発生した」とされる。確かに「申給筆事」は「申筆受給事」の意になるが、「葛井佐官申給」「前日申給之考事」などの「給」は無くても意の通じるもので、役所の形式化された用語であると思われる。実質動詞の「給」から次第に動作の概念が失われていく過程が見られるように思われる。

この語の他に、所謂「役所用語」らしい語が例えば「受給」「班給」「給出」「仰給」「班給」「下給」「納給」「料給」「給料」「給米」「許給」「應給」などがあって各々に用例が見えている。この語の中の「布施給」などは、

奉寫一切經師寫經手實帳

巧清成解 申帙畢上事

(略)

蓮華面經二卷 上卷用十二下卷用十二「并廿四」

〔布施給了〕

謹解 申請月借錢事

右件錢、望布施給時、本利并將進納仍二人等死生同心

狀注具 以謹解

寶龜三年九月八日

山部針間麻呂

大友路麻呂

とあり、「布施給」の形になっていてこの他にも十三例が見えているが、

答他虫麻呂解 上謹

合受紙二百枚之中正用百九十三枚空一返上三枚 破三枚

大般若經十三帙十卷卷一、廿二、十九、三、<sup>廿</sup>四、廿

五、廿六、十九、七、廿八、十八、九、十八、

十、十九

〔未施布〕

という形も見えている。「布施」は「人に物を与える」の意

であるので「給」の文字が無くても意の通じると思われる。「布施給」は形式化された役所用語で、実質動詞の「給」から動作の概念が失われていく過程を考えられる。実質動詞の「給」には

問經并疏文造充裝演帳 (天平勝寶五年)

(前略)

廿日充六十花巖經第三帙四卷用八十八張 受能登忍人

已上以五年十二月廿八日布施物給了

という用例が見えている。

更に「下給」も

謹解 申請葺松皮様事 (天平寶字六年)

米鹽醬滓依員給了 廿七日下午給功錢百八十文

など他にも四例あるが、「下」のみでも意が通じると思われる。「給」は補助動詞化して用いられていると考えることが出来よう。「仰給」も

東大寺寫經所謹奏

瑜伽論六卷

第一二三四五六卷者

使山口人成

右、依葛井根道今日宣、貢進如前、但表紙色未仰給

不得裝潢、謹奏

天平勝寶元年九月八日玄番頭從五位上

など他にも十例が見え「給」は動詞であるが補助動詞的に用いられているとも考えられる。

「給」の文字が多数用いられると、意味が近い関係からか、「賜」で表記している所も「給」を用いて表記する場合は生じてくる。「応給」がその例で、

寫經所啓

今寫最勝王經十部一百卷 用紙一千六百張

應給布廿二端 施十一匹

(略)

右十一人、應給功布如件、謹啓

天平六年七月十一日

寫經所解

(略)

應給布施錢二貫二百九十六文

など他にも十六例が見えている。これに対して「應賜」の形の、

太政官符民部省

合應賜田二人

以前、武部省解稱、件人等應賜田如件者、者宣承知、依例施行

寫金字經所解 申請經師等布施事

合奉寫金字最勝王經一百七十九卷

應賜布施錢卅二貫八百五十二文  
など他に五例がある。

「應給布施錢二貫二百九十六文」

「應賜布施錢卅二貫八百五十二文」

右の二文は構成が同じであり、「給」と「賜」とが全く等価値の語として用いられている。

「給」が「賜」の領域に入り込んでいく様子が知れるが、要は多様されていることが大きな原因の一つであると考えられる。多用されている中に、補助動詞的な性格に移行する場合もあるであろう。

「給」が尊敬の補助動詞として使用されるようになったのは既述のようなことが原因の一つで、朝鮮の用法とは無関係に自然発生的に用いられるようになったものと思われる。

## 六

朝鮮語は日本語と構造が極めて類似すると既述したが、動詞の連体形の用法は日本語の場合と様相が異っている。

- (1) 今学校に行く途中です。
  - (2) 明日学校に行く予定です。
  - (3) 昨日そこを歩く人がいた。
- 日本語の「行く」の連体形は(1)(2)(3)とも同じ形になる。

朝鮮語では

- (1) 지금 学校에 가<sup>㉠</sup>는 중<sup>㉡</sup>토 (途中) 입<sup>㉢</sup>니다。
- (2) 내일 学校에 갈<sup>㉣</sup> 예정 (予定) 입<sup>㉤</sup>니다。
- (3) 어제 거기를 간<sup>㉥</sup> 사람 (人) 이 있<sup>㉦</sup>었다。

となつて、「가다」(行く)の連体形は(1)「가는」(2)「갈」(3)「간」と語尾が異っている。(1)は現在の連体形、(2)は未来の連体形、(3)は過去の連体形で、この形を守らないと朝鮮語の表現にはならない。

朝鮮語の構造が現代語も古文も大きな相違がないと考えられているが、連体形表記の場合も現代語のように語尾表記がきちんとなされているか調べてみる必要があるように考えられる。

郷歌25首の中に「安民歌」と呼ばれている歌謡が見える。最初の部分は漢文形式になっているのかと思われるような表記になっている。その部分は、

君隱父也。臣隱愛賜尸母史也。民焉狂尸恨阿孩古爲賜尸知、民是愛尸知古如。

と表記されている。小倉進平博士の日本語訳では、  
君は父なり。臣は慈愛を垂るる母なり。臣は狂へる子なりと憫み給ひてこそ、民は始めて愛を知るなれ。

となつてゐる。梁柱東博士の読みは<sup>⑩</sup>

君은 어비예. 臣은 다수살 어시여.

臣은 일기를아하고 き살다 民이 다술

알고다

となつてゐて、訳は小倉訳と大きな相違は見られない。

二句目の「愛賜尸母」の中の「尸」の漢字音は「si」であるが、郷歌の中では「己」(r)の音として使用されている。「己」の音で読む理由についての定説は見えないが、「尸」の中国上古音「*si*」の「r」という考え方も出来なくはない。しかし上古音から中古音に移る時に消失した弱小の音を明確に「己」(r)と発音する表記に利用出来るのか疑問である。漢字音を音借する場合、頭音を音借するのが一般的であろう。であれば「尸」の「si」或いは「s」の音借と考えられる。朝鮮では漢字の入声の韻尾の「t」を「r」で移しているが、「s」もこれに引かれて「r」で移されたと考えるのが良いのではないかと思われる。

とまれ「尸」が「r」音であれば、「尸」は未来連体形語尾を表記しており、「賜尸」は「くされる(であろう)」の意になると思われる。

三句目の「狂尸恨阿孩」の「尸」も「r」の音借であるが、「狂」の訓は「어러」或いは「미칠」になるが、「尸」

は「미칠」の「r」を表記していると解すれば合理的な説明が出来るように思われる。「恨」の字音は「*기*」でこれが用いられたという説もあるが小倉博士は「은」を表記したとされておられる。とまれ「狂」の現在連体形語尾を表記していると考えることが出来ると思われる。現に今、狂つてゐる民を見ているからには当然、現在の連体形語尾で表記しなければならぬ。

連体形語尾がどの形になるかは朝鮮語では極めて重大なことで、古朝鮮でも漢字音を借りてでも正確に表記しようと試みたものであると考えられる。日本語で未来連体形語尾に相当するのは、推量の助動詞「む」になると思われるが、表記の点から見ると厳密に「む」が表記されていると言えない場合が、例えば祝詞(六月月次祭)の「幸聞給比阿禮坐皇子等乎毛」は「幸はへ給ひ阿礼坐さむ皇子等をも」と読むとされているが「む」の表記は見られていない。朝鮮語の場合は未来形・現在形・過去形語尾が切り離せない言語表現形式になっているが、日本語は別語を付着させたり省略したりその表記が随分おおかである。

格助詞、係助詞の「が」「は」の表現法が朝鮮語の場合日本語と若干異なる点がある。大体の場合日本語と対応しているのは既述の用例「私は彼が日本語を話すのを聞いたことがない」で説明が終つてゐる。しかし次のような場合、

(1) それは何ですか。

이엇이 무엇슈니카。

日本語では「は」を用い、朝鮮語では「이」(が)を用いるのが普通である、叙述文でも日本語では「は」を用いると思われる位置に朝鮮語では「가」を用いる場合がある。例示すると、

(2) 「米」は散文表記には◎借字例がない。

「米」이 散文表記에 서는 ◎借字例가 없다。

朝鮮語は強くその事項に注目して表現する場合には主格助詞「이」「가」(が)を用いている。

郷歌にもその用法は現れており、対比した上で主語になっている「君」「臣」「民」の場合は提示格の「隱」「焉」(は)が用いられている。「隱」は「은」、「焉」は「은」で音相が異っている。上接語の母音によってどの語を用いるか、母音調和の法則に従って決る。「民焉」の表記がなされているからは「民」を音読みするのではなく、訓読み「아름」とすべきことを暗示しているとも説明出来る。

「民是愛戸知古如」の「是」は訓「이」(これ)の「이」を用いて主格助詞「이」(が)を表記したものである。日本語ならばこの部分でも「は」を用いる所であるが、「(A)は何、(B)はこれ、(だから) (C)がこうである」と(C)を特に指示して

の表現となっている。「是」は朝鮮語の主格助詞「이」の性が良く示されて表記されていると考えられる。

郷歌の漢字の表記を見ると、伝承されている朝鮮語歌謡を出来得る限り朝鮮語のまま表記しようと努めている跡が見えているように思われる。その一つの例が、

西方念丁去賜里遣 (願往生歌)

の「念丁」の「丁」の用法であろう。「念」は「거정」と訓じる。「念」のみでも「거정」と訓で読むことは可能である。しかし「念」のみの表記であれば「념」と音読みされる心配もある。歌謡は朝鮮語で詠まれているのであって、漢字語で詠まれているのではない。音読みを防ぐには、訓の「거정」の「정」(丁)を付しておけばその目的は達せられると思われる。訓読みすべきことを暗示した表記である。萬葉集の「大夫登念有我母」(巻一・五)の「念有」も「念」のみでも「おもへる」と訓むことは可能である。しかし音読みされるのを防ぐ手段として「有」を付したとするのも一つの考え方であろうかと思われる。

## 七

朝鮮の古歌謡である郷歌の表記法から関連付けられる上代日本語の表記の問題を考察してきたが、両者密接な関係が、特に渡来帰化一族との関係が深いことが具証例から知

ることが出来たように思われる。ただ日本語と朝鮮語の語彙の類似の問題を取り上げると両者は依然として平行線をたどるのみであるように思われる。ごく少数、両者に共通する語もないわけではないが、問題は語彙が大系的に共通するかどうかで、今のところ日本語と朝鮮語の語彙が等記号で結ばれる可能性はない。郷歌に用いられた語が即上代日本で用いられることはない。重ねて言うならば表記者が朝鮮からの渡来者であったため上代日本語の表記法は朝鮮のそれと同一の範囲内にあると考えることが出来ると思われる。

- 注(1) 拙稿 「日本漢文と朝鮮漢文―上代の表記法の関係を中心にして」 『湘南文学』第20号
- (2) 拙稿 「上代日本の補助動詞「賜・給」の表記」 『鹿兒島大学人文学科論集』第17号
- (3) 河野六郎 「古事記に於ける漢字使用」 『古事記大成』平凡社
- (4) 小倉進平 「郷歌及び史読の研究」の訳による。
- (5) 小島憲之 「國風暗黒時代の文学」上 塙書房
- (6) 和田義一 「古事記の敬語補助動詞」 『古事記年報』
- (7) 築島裕 「尊敬語タマフの系譜」 『武蔵野文学』29号
- (8) 三宅清 「『申したまふ』について」 『国語と国文学』昭和29年
- (9) 注(4)に同じ。

- (10) 梁柱東 『増訂古歌研究』一潮閣 一九六五年
- (11) 李鍾徹 『郷歌外萬葉集歌外表記法比較研究』集文堂 一九八三年

#### あとがき

上代文学会大会の折は十分な準備も出来ず、会員の皆様に種々な面でご迷惑をおかけしたことを思います。どうかお許し下さいますようお願い申し上げます。

講演の時取り扱った萬葉仮名の問題も本稿で取り上げようとしたが「郷歌」と直接関係がないと思われませんでしたので触れないことに致しました。「阿」と「安」の使用区別は日本人使用者の年齢の問題でなく、古朝鮮の三国のどの国でそれが多用されていたかというその国との文化交流の問題であろうと思われます。既に詳しく発表したものがあります。ご参照いただければ幸甚に存じます。

後記。鹿兒島大学で大会を開催した折の当地の責任者の故千田幸夫教授と、学生時代からの畏友故肘井弘志君に講演内容と無事に大会が終ったことをぜひ報告しておきたいと思う。

追記。福岡大学での大会の折、無理な日程を押し会場としてご挨拶下さった福岡大学学長宮野成二先生に感謝申し上げます。